

令和8年度  
(2026年度)

事業計画書

学校法人 二本松学院

## 目 次

1. 二本松学院全般の取組	1
1-1 はじめに	1
1-2 法人全体の課題と推進計画	2
2. 京都美術工芸大学の取組	4
2-1 概況	4
2-2 主な施策	5
2-3 管理運営部門	6
2-4 教学部門	6
2-5 研究協力部門	7
2-6 国際交流部門	7
2-7 地域連携部門	7
2-8 入試・広報部門	8
3. 京都建築大学校の取組	9
3-1 概況	9
3-2 各科の方針	9
4. 京都伝統工芸大学校の取組	13
4-1 概況	13
4-2 教学部門	13
4-3 就職支援部門	14
4-4 入試広報部門	14
4-5 学生支援部門	15
4-6 キャリア支援部門	16
5. 令和8年度予算編成方針	17

## 1. 二本松学院全般の取組

### 1-1 はじめに

学校法人二本松学院は平成2(1990)年に京都府知事より認可を受け、平成3(1991)年に京都国際建築技術専門学校(平成19(2007)年〈専〉京都建築大学校に名称変更)を設立して、学校運営をスタートした。その建学の精神は、「高度な専門的職業人の育成」を理念とし、その後、私立学校の持つ自主的教育機関としての社会的、公共的使命を達成するために、学校法人二本松学院経営倫理綱領及び教職員倫理綱領を平成23(2011)年に制定した。

学校法人二本松学院は、平成7(1995)年に京都伝統工芸専門学校(平成19(2007)年〈専〉京都伝統工芸大学校に名称変更)を開校し、平成23(2011)年には、京都美術工芸大学の設置が文部科学省から認可され平成24(2012)年に開学した。令和2(2020)年に学校法人の創立30周年を迎え、現在に至っている。

京都美術工芸大学は、平成24(2012)年度に園部キャンパスで工芸学部伝統工芸学科(収容定員400名)として開学し、平成28(2016)年度に建築学科を新設したことから、伝統工芸学科と建築学科の2学科となった。平成29(2017)年度に東山キャンパスを開設するとともに定員増(収容定員1,020名)を行い、平成30(2018)年度は、公益財団法人日本高等教育評価機構(JIHEE)による「認証評価」を受け適合認定を受けた。令和2(2020)年度には、大学院(工芸学研究科建築学専攻)を開設した。令和3(2021)年度は、4月に東館新校舎(地下1階、地上4階)が竣工し、工芸学部建築学科を発展して令和4(2022)年4月から建築学部建築学科に改組を行った。さらに、令和5(2023)年4月から工芸学部美術工芸学科は芸術学部デザイン・工芸学科に、大学院工芸学研究科は大学院建築学研究科にそれぞれ名称変更の届出が受理された。令和6(2024)年度は、公益財団法人日本高等教育評価機構(JIHEE)による2回目の「認証評価」を受審し、適合認定を受けた。また、学生の在学中の一級建築士学科試験において4名が合格し、製図試験合格者2名を初めて輩出することができた。令和7(2025)年度は、芸術学部及び建築学部に通信教育課程を令和9(2027)年度に設置する計画を文部科学省に対して設置認可申請及び寄附行為変更認可申請を行った。また、一級建築士製図試験に大学院学生2名が合格した。

京都建築大学校は、平成27(2015)年度からスタートさせた建築専攻科については、円滑に軌道に乗り充実してきたところである。平成30(2018)年度は、教育制度の充実を図るため、新たに「特別の課程」を設置し、教員同士の交流も含め京都美術工芸大学との連携を強化した。令和元(2019)年に「建築士法の改正」があり、二級建築士を取得すればすぐに一級建築士受験が可能となった。令和2(2020)年には、全国初の在学中の4年生で一級建築士学科合格者を2名輩出することができた。さらに令和3(2021)年度には、「一級特進クラス」を設置し、全国初の一級建築士製図合格者を1名輩出することができた。以降、毎年合格者を輩出し、令和6(2024)年度は、一級建築士学科合格者14名、製図試験合格者は2名、令和7(2025)年度は学科合格者13名、製図合格者6名であった。

京都伝統工芸大学校は、京都手描友禅専攻については、平成26(2014)年度に京都府、京都手描友禅協同組合と三者協定を締結・開設し、平成30(2018)年度に初の高度専門課程(4年制)卒業生を出すことができた。令和2(2020)年度は、各専攻やカリキュラムの見直しを行い、「石工芸の募集停止」により令和5(2023)年3月に最後の学生が卒業した。また、令和7(2025)年度に新たに「文化財コース」を開講し、工芸コース、工芸クリエイターコースとともにそれぞれのコースの特徴を活かした技術習得を行い、令和8(2026)年度も伝統工芸産業や文化財修復、そして幅広くものづくり業界で活躍できる人材の育成を実践する。

令和8(2026)年度は、第2期中期目標・中期計画(令和6年度～令和10年度)の3年目を迎える。二本松学院三校がそれぞれ連携を図りながら、各校独自の第2期中期目標・中期計画の着実な履行を進めていく。

「学生が意欲を持って学び、卒業生が誇れる母校」、「即戦力の人材育成による地域や産業発展への寄与」をモットーに「高度な技術と豊かな人間性を備えた教養ある産業人育成」を目指し、教員、職員、学生一人ひとりの個性や能力、経験を協調させて、魅力と活力のある二本松学院三校の更なる発展に向け、令和8(2026)年度の事業計画を次のとおり定める。

## 1—2 法人全体の課題と推進計画

### 1. 2. 1 私立学校法の改正に伴う寄附行為変更に基づいた法人運営について

私立学校法が令和5年5月に改正・公布され、令和7(2025)年4月1日から施行されている。

学校法人二本松学院は、私立学校法の改正に対応した寄附行為変更を行い、文部科学大臣の認可を経て関連の諸規程の一部改正を令和6(2024)年度に行った。

新たな寄附行為及び寄附行為施行細則等に基づいた理事会・評議員会の運営、監事や会計監査人の新たな職務の履行が継続して着実に進められるようにしていく。

### 1. 2. 2 内部統制システム整備の基本方針に基づいた法人運営について

私立学校法の改正に対応して、内部統制システム整備の基本方針を令和6(2024)年度に制定した。

この基本方針には、1. 経営に関する管理体制 2. リスク管理に関する体制 3. コンプライアンスに関する管理体制 4. 監査環境の整備（監事の監査業務の適正性を確保するための体制）の内容となっている。

これらの内容を令和8(2026)年度も着実に実施・履行するため、諸規程の見直しやマニュアルの整備を行う。

### 1. 2. 3 第2期中期目標・中期計画に基づいた履行について

私立学校法第45条の2に基づいた第2期中期目標・中期計画(令和6年度～令和10年度)を令和5(2023)年度に作成した。

令和6(2024)年度以降は、第2期中期目標・中期計画に基づいた年次目標・計画により、三校それぞれが連携を図りながら事業を実施していくことになる。令和8年度の中期目標・中期計画を着実に履行するとともに、計画の見直しを行う。

### 1. 2. 4 日本私立大学協会「私立大学ガバナンス・コード〈第2.0版〉」の内容に基づいた法人運営及び大学運営について

日本私立大学協会「私立大学ガバナンス・コード〈第2.0版〉」は、コンプライ・オア・エクスプレイン方式を採用した内容となっており、それぞれ大学が定めた基本原則（建学の精神等の基本理念に基づき遵守（実施）すべき教学・経営の運営上の基本）や原則（基本原則を遵守（実施）するために実施すべき原則）について、「自ら遵守（実施）しているか」、「遵守（実施）していない場合の理由あるいは今後の対応方針（検討状況）を説明できるか」を令和8(2026)年度も検証し、公表することとする。

### 1. 2. 5 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の履行

次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づき、教職員の仕事と子育てに関する「一般事業主行動計画」（令和5年7月1日～令和8年6月30日）を策定している。

教職員に対しては学院内電子掲示板に掲載して周知するとともに、外部へは学院のホームページに掲載し、広く公開している。

その内容は、本学院教職員がそれぞれの職場においてその能力を発揮し、仕事と家庭環境の調和を図り、働きやすい雇用環境整備を行うため、次のような行動計画となっている。

①「ノー残業デー（週1回）」を継続実施し、所定外労働時間の削減に努める。

②労働基準法第39条第7項（年5日の時季指定義務）を遵守し、教職員の申し出の他、時季を指定し年次有給休暇の取得を促進する。

③教職員の子の看護休暇や介護休暇の取得を促進する。

### 1. 2. 6 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の履行

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づき、女性の教職員を各学校等において積極的に採用し、女性が管理職としても活躍できる職場環境にするため、次の行動計画（令和8年4月1日～令和10年3月31日）を継続して策定している。

- ・京都美術工芸大学及び京都建築大学校の女性教員の比率を10%程度増やすように努める。
- ・教職員の管理職に女性を抜擢し、女性の活躍の場を広げるように努める。

以上の行動計画は、教職員に対しては学院内電子掲示板に掲載して周知するとともに、外部へは学院のホームページに掲載し、広く公開しています。

#### 1. 2. 7 効果的な広報の展開

令和6・7(2024・2025)年度は、質・内容を重視した高校訪問と進路ガイダンスへの積極的な参加を通じ、高校と設置三校の連携強化を図ってきた。令和8(2026)年度は、情報収集のデジタルシフトが完全に定着したZ世代に対し、SNS(Instagram)を主軸とした「学びのリアル」の訴求をさらに加速させる。

京都美術工芸大学(KYOBI)においては、建築学部の堅調な志願状況を維持しつつ、芸術学部では新たに導入した「入学試験成績優秀者特待生制度」により、近畿エリアでのシェア奪還を目指す。

京都建築大学校(KASD)は、上位層や工業・工科高校出身者の獲得実績を維持しつつ、広範な中間層以下へのリーチを重要課題とする。「建築・インテリアデザイン」のキーワードを前面に押し出し、広報ツールを従来の教員・保護者向けから、カジュアルで親しみやすい構成へと刷新し、心理的ハードルの払拭を狙う。また、留学生受入体制の構築も全校体制で推進する。

京都伝統工芸大学校(TASK)は、ネット広告や東京都内交通広告等の媒体露出が功を奏し、関東圏を中心に全国的な認知が拡大している。上位大学との併願層が増加するなか、充実した体験プログラムを軸とするオープンキャンパスにより、全国からの志願者確保を加速させる。また、回復基調にある留学生募集についても、引き続き積極的な獲得を図る。

デジタル広報では学生生活のリアルな熱量を直感的に伝える工夫を凝らす。オープンキャンパスでは、TASKの体験内容を深化させ、KASDでは業界説明会や地域見学会等の「スペシャルデー」を新設する。さらにクオカード進呈等の来校促進策を戦略的に導入し、資料請求からイベント参加への転換率を高める。

活動の基盤である高校訪問では、高専連携を深化させる。単なる紹介にとどまらず、出前授業や探究学習への協力、施設・設備開放を通じて専門教育を体験する機会を創出する。これにより進路指導教員との信頼関係を強固にし、最新の進路・業界情報の提供とSNS広報との相乗効果を最大化することで、令和8年度の志願者数増を確実なものとする。

令和9(2027)年度開設予定のKYOBI「通信教育課程」に向けた広報を展開する。本課程は、従来の放送大学による併修制度を自群のリソースへ切り替えるものであり、KASD・TASK生に対して専門性と直結した「学士」取得の道筋を提示する。これにより、グループ全体で「大卒資格」の価値を再定義し、内部併修の魅力向上による志願者確保を推進する。

## 2. 京都美術工芸大学の取組

### 2-1 概況

#### 2. 1. 1 学部について

京都美術工芸大学は、平成24(2012)年4月の工芸学部(伝統工芸学科、入学定員95人、3年次編入学定員10人)を京都園部キャンパスで開学以来、数々の改組等を実施してきた。

平成28(2016)年度には、定員振替による建築学科(入学定員50人)の開設、平成29(2017)年4月には京都東山キャンパスへ移転、平成30(2018)年度には伝統工芸学科から美術工芸学科への名称変更と入学定員増(50人→100人)、建築学科の入学定員増(50人→150人)の改組を行った。

その後、令和4(2022)年度には従前の建築学科を基礎として全国で11番目となる建築学部建築学科(入学定員150人)を設置し、2学部体制(完成時収容定員1,020人)とした。

さらに令和5(2023)年度には、工芸学部美術工芸学科を芸術学部デザイン・工芸学科に名称変更し、在学生にも一律適用した。

平成7(2025)年度には、今後の18歳人口のさらなる減少への対応と通信教育による学士課程の学びの複線化に向けて、芸術学部と建築学部それぞれに通信教育課程を設置する計画案が理事会で了承され、令和9(2027)年度に芸術学部と建築学部通信教育課程を設置する計画を進めている。

#### 2. 1. 2 大学院について

令和2(2020)年度には、芸術学部建築学科を基礎とし、大学院工芸学研究科建築学専攻(入学定員10人)を設置した。また、令和5(2023)年度には、建築学部を設置したことを機に、工芸学研究科を建築学研究科に名称変更した。研究科の入学人数は、令和2(2020)年度3人、令和3(2021)年度7人、令和4(2022)年度6人、令和5(2023)年度7人と推移し、令和6(2024)年度は初めて10人、令和7(2025)年度は14人が入学し、初めて収容定員を充足でき、令和8(2026)年度には12人が入学する。

平成8(2026)年度は、引き続き確かな履修指導・研究指導、及び一級建築士の資格取得の支援を行うとともに、学部生に対する大学院での研究活動の魅力伝える取り組みを充実させていく。

#### 2. 1. 3 学生募集の状況について

開学当初、募集定員を下回る時期もあったが、学年進行につれて、認知度や評価が高まり、平成27(2015)年度には入学定員を確保することができた。平成29(2017)年度は京都東山キャンパス開設効果もあり、定員の5倍を超える応募者の中から、優秀な学生を選抜するなど、劇的な改善が図られた。以降、入学定員・収容定員とも満たしており、安定した志願者確保を行っていたが、18歳人口の減少もあり、令和8年度入試では、志願者数が前年度586人に対し544人で入学予定者数は259人となっている。

引き続き、令和9(2027)年度の学生確保に向けて広報を充実させ、入学定員の確保に取り組む。

#### 2. 1. 4 初年次セミナーについて

令和7(2025)年度に教養科目「初年次セミナー」を新たに開設した。この科目は入学当初の短時間の新入生オリエンテーションでは十分に大学のシステムが理解できないまま前期授業の履修が開始し、それまでの高校段階での学び方と大学の学び方の違いを理解ができず、また新入生同士の交流機会が少ないことなどによりメンタル面で不調をきたし早期退学する入学生が毎年生じている。

この科目開設は結果として早期退学防止対策も含まれており、令和7(2025)年度の実施状況は以下のとおりとなり成果が認められた。

この科目では「鴨川トレッキング(グループによる清掃活動)」を授業の一部に取り入れ、このグループ編成を授業期間終了後も「ピアグループ」として自主的活動の継続を助長する目的を含めている。さらに本学初の「学長ランチミーティング」を開催し、学長、副学長がピアグループのリーダーから生の声を聞き取る機会を設けた。

令和8(2026)年度は、引き続き「学長ランチミーティング」を開催するとともに、ピアグループ支援対象の令和7年度と令和8年度の入学生に対して大学側から活動支援の働きかけを継続する。

過去5年間の新入生の前期末退学者の状況

区 分	R3(2021)年度		R4(2022)年度		R5(2023)年度		R6(2024)年度		R7(2025)年度	
	入学者	退学者	入学者	退学者	入学者	退学者	入学者	退学者	入学者	退学者
芸術学部	104	3	94	3	100	2	102	4	97	0
建築学部	167	5	163	3	154	3	159	2	196	2
合 計	271	8	257	6	254	5	261	6	293	2
退学率	2.95%		2.33%		1.97%		2.30%		0.68%	

原級留置制度時の1年次は含まず、新入生のみを対象としている

3年次編入学者は入学者に含まず

2-2 主な施策

2. 2. 1 伝統建築文化センター（仮称）の設置について

京都の歴史ある建築物である京町家を利用し、京町家の研究拠点として、あるいは学生の実習や演習にも活用できるような施設の設置に向け、前年度に引き続き、候補物件の視察等の調査・検討を進める。

2. 2. 2 大学間連携による事業の推進について

令和6(2024)年1月12日付けで締結した本学、京都工芸繊維大学及び京都市立芸術大学との3大学間連携協力に基づく取り組みの一環として、令和7(2025)年度においては、本学を会場として開催されたシンポジウム「日本の伝統工芸の価値とその21世紀的意義を求めて」の第三部で京都工芸繊維大学、京都市立芸術大学、そして本学の学生たちが「作品について思いを語る～三大学協定展出展者から～」と題し、シンポジウム連携企画として鴨川七条ギャラリーで開催中の「三大学協定展」に出品している作品を中心に制作活動について発表が行われた。

令和8(2026)年度も引き続き3大学間連携をベースとした学生間交流の推進や共同研究のマッチングに向けた取組みを推進する。

2. 2. 3 大学コンソーシアム京都等との連携について

令和7(2025)年度には、大学コンソーシアム京都のSD研修「大競争時代の大学経営と高等教育政策(6月27日)」や京都アカデミアフォーラムの大学連携イベント「こども大学in 丸の内(8月7日)」「アカデミアウイーク(10月31日)」に参加した。また、京都芸術教育コンソーシアム(Art-e KYOTO)京都芸術教育研究事業で京都市立安朱小学校(山科区)との連携授業を複数回実施した。

令和8(2026)年度においても引き続き大学コンソーシアム京都、京都アカデミアフォーラム及び京都芸術教育コンソーシアムの連携事業へ参加するとともに京都地区大学総務懇談会への出席などを通じて他大学との情報交換や交流を行うこととする。

2. 2. 4 通信教育課程の開設に向けた取り組みについて

令和9(2027)年度設置を目指し令和8年3月に設置申請した芸術学部と建築学部の「通信教育課程の設置計画」をスケジュールに従い準備を行う。

令和8(2026)年9月の設置認可を前提に通信教育の運営組織となる通信教育部の設置、通信教育の学習管理システムである「LMS: Learning Management System」の稼働とシミュレーションの実施、通信教育部事務室の立ち上げ、学生募集活動の諸準備、KASD、TASKからの併修入学者用の履修支援プログラムの整備を秋までに実施する。

また、同時に「スクーリング統括センター」を京都園部キャンパス1号館内に立ち上げ、第1年次科目のオンデマンドコンテンツの作成等を12月末までに完了させ、通信教育課程第1期生受入れ準備を

整える。

上記と並行して三つのポリシーを改正するとともに、通学課程においても基幹教員制に移行することから関係の諸規程の制定及び改正、基幹教員数等に係る情報公開ページ変更の準備を行う。

## 2. 2.5 大学院棟（仮称）の建設計画について

大学院入学者数の増加に伴い、院生研究室や院生演習室が手狭になってきている。今後、大学院在学中の一級建築士の資格取得支援対策のためのスペースの確保などのため、京都東山キャンパスの隣地に取得した土地に大学院棟（仮称）の建築計画を令和8（2026）年度から進める。

## 2-3 管理運営部門

### 2. 3.1 京都東山キャンパスの設備機器の更新について

平成29（2017）年に京都園部キャンパスから京都東山キャンパスに移転後10年を経て、設備面で早急に対応すべきものとして、保守期限切れの電話交換機、学内Wi-Fiのアクセスポイントやスイッチングハブ、ネットワークサーバの更新時期を迎えている。これらの設備は、故障が生じてからの対応では大学運営や授業の実施に多大な影響があることから令和8（2026）年度においてこれらの設備更新を計画的に行うこととする。

### 2. 3.2 教職員の勤務時間管理について

教職員の服務管理及び諸規程の整備、運用を適切に行い、特に働き方改革に伴う教職員の時間外労働の縮減に引き続き努める。

### 2. 3.3 業務の効率化・合理化について

事務局で行っている各業務について所掌業務を分析し、システム化や法人本部との調整等により改善できる業務を洗い出し、改善に努める。

また、令和6（2024）年度認証評価の「書面審査」や「実地調査」において、学内規程の不備を指摘されたことを踏まえ、上位法令の改正と学内規程の整合、規程間の不整合の排除など効率化し省力化を図る。

令和8（2024）年度は、法人全体での「規程管理システム」の導入について具体的な検討を進める。

さらに、令和9（2027）年度からの通信教育課程学生の受け入れを機に「納付書郵送による学納金収納」から大半の大学が導入済みのWebベースの「学納金代理徴収システム」へ移行し、グループ校を含めて業務効率化、省力化を推進する。

また、大学の教育面に限らず管理運営面での生成AIの活用が拡大してきており、セキュリティ対策を含め、利用に当たって課題の洗い出しを行う。

### 2. 3.4 日本私立大学協会 私立大学ガバナンス・コード<第2.0版>について

令和7（2025）年の10月に従来の大学制定のガバナンス・コードから日本私立大学協会が定めたガバナンス・コード（コンプライ・オア・エクスプレイン方式）へ移行したことから、令和8（2026）年9月にはコードに従い「基本原則」と「実施項目」を点検する。特に実施項目2-2①に掲げる「ダイバーシティ・インクルージョン（多様性の受容）」の推進組織の設置を検討する。

## 2-4 教学部門

### 2. 4.1 教学情報管理システムへの「Campus Plan Smart」機能の導入について

「Campus Plan smart」は令和元（2019）年にリリースされ、すでに8年が経過しているが、本学はまだ導入できていない。多くの大学では「Campus Plan smart」が導入し、学生の履修登録、成績確認、大学からの周知事項をスマートフォン等で確認でき、保護者への周知事項（成績通知、学納金納付通知）などの情報伝達の迅速化、省力化を図られている。本学はこれまで数年来検討しているが導入の決定には至っていない。大学のDX推進が学生募集にも影響するといわれている中で、これ以上、本学が乗り遅れないよう令和8（2026）年度に「Campus Plan smart」の導入に取り組む。

## 2. 4. 2 授業アンケートを基にした授業改善

学生に対し、授業及び学修成果を把握するためのアンケートを実施し、集計結果の公表及び評価の情報を活用することにより授業改善に引き続き努める。また、授業アンケートの結果を踏まえて作成される「フィードバックシート」のWebによる教員間共有を進める。

また、令和7(2025)年度後期の授業評価アンケートの集計を業務委託したことから、業者から詳細なデータを入手し、令和8(2026)年度はFD・SD活動の一環としてクロス集計分析を行う。

## 2. 4. 3 FD・SD研修の継続実施について

FD・SD推進委員会によるFD活動や、学内研修会・研究会を開催し、授業内容や方法の改善を図るための、教職協働による組織的な取組みを進める。

令和8(2026)年度は、令和9(2027)年度開設予定の通信教育課程の運営についてSDを開催し、設置初年度の学生受け入れに万全を期す。

## 2-5 研究協力部門

### 2. 5. 1 科学研究費補助金等の競争的資金獲得拡大に向けた以下の取組みを行う。

- 科学研究費申請についての説明会（外部講師による講演会含む）を実施する。
- 初めて申請する教員について、申請書類の外部レビュー支援を検討する。
- 科学研究費を含め、競争的資金に関する情報発信を積極的に行う。
- 科学研究費補助金獲得順位について、令和5年度現在453位のところ、中期計画期間中に350位以内を目指す。

## 2-6 国際交流部門

### 2. 6. 1 これまで新型コロナウイルス感染症の拡大で抑制していた国際交流事業については徐々に復活してきている。令和8(2026)年2月にはKYOBI学生とKASD学生の合同の「学生フィンランド研修プログラム」を実施するなど新規の交流事業にも取り組んでいる。平成8(2026)年度も新規の国際交流事業を開始し、これまでの実績のある以下の交流事業の継続(復活)に取り込んで行く。

(新規)

- フランス セルジー国立芸術大学との学生交流プログラム
- タイ国 ランナー文化工芸協会 Koyori Project参加  
(継続)
- シンガポール国立大学(NUS) 研修プログラム
- エコール・カモンドとの交流事業
- イベロ大学(メキシコ)等海外の大学との学生交流
- 在フランス領事館とのコラボ事業を実施
- ミシガン州立大学とのインターンシップ受入事業

## 2-7 地域連携部門

### 2. 7. 1 地域連携事業として以下の事業を引き続き推進する。

- 駅ナカアート(京都市交通局)、東山区民ふれあいひろば(東山区)、東山区民ふれあい作品展(東山区)等、京都府・京都市及び東山区の事業へ参加自治体との連携を深める。
- 祇園祭や新日吉神宮「神幸祭」、下御霊神社「還幸祭」への参加等、地域で行う事業へ参加することで地域貢献に努める。
- 清水寺での法要や作品展などの連携事業に努める。

### 2. 7. 2 産学連携事業として以下の事業を推進する。

- 令和5(2023)年度に日本ホールディングスと締結した協定に基づく芸術学部作品提供事業について、令和6(2024)年度より運用が始まっており、先方企業との連携を引き続き進展させる。

- 「一般社団法人京知恵産業創造の森」を介した「産学公連携事業」との連携を図り、引き続き推進する。

## 2—8 入試・広報部門

### 2. 8. 1 より多くの高校生に本学の魅力が伝わる以下の広報活動を実施する。

- パンフレット、ホームページやSNSの充実、さらに、オープンキャンパスの充実を図り、高校訪問や校内ガイダンスの参加増加、内容強化を図る。
- 大学編入学試験制度の広報を強化し、3年次編入生の確保に努める。令和8(2026)年度に3年次編入生について既修得単位数の認定上限を見直し、同一年次学生との差分の緩和により在学2年間で卒業を後押しできるよう、令和9(2027)年度の3年次編入の募集に間に合うよう関係規程等を整備する。
- これまで以上に多様な選抜方法で受験生を評価するため、総合型選抜に芸術学部を対象にした入試方式「体験授業型」を新設。学部の授業を実際に受講し、その取組プロセスや受験生の意欲、作品などを評価する。
- より多くの学生に学びの機会を提供するため入学試験の成績優秀者を対象にした特待生制度を新設。芸術学部の実技試験(鉛筆デッサン)や大学入学共通テストの成績(4科目)を評価し、成績優秀者には40万円(初年度のみ)を給付する。
- 高大連携校について、現6校から増やしていくよう引き続き検討する。今後、京都市立美術工芸高校や京都工学院高校等、公立高校にアプローチする。
- 全国美術高等学校協議会加盟高等学校の指定校推薦を充実、強化する。
- 今以上にシンプルな形で出願できるよう出願方法を検討し、かつ事務作業の軽減化を図る。また、合格者の歩留まり率の向上のためのフォローアップも強化する。
- 京都アカデミアフォーラム in 丸の内を活用した関東方面への広報活動を積極的に展開する。
- 京都美術工芸大学同窓会組織の立ち上げ及び地域に向けた情報の発信を強化するとともに、「入学料のファミリー割引」、同窓会による「卒業生の一級建築士資格取得報奨制度」等の広報を通じて、大学のブランド力の構築を図る。
- 京都美術工芸大学大学院の広報を強化し、特にグループ校の京都建築大学校からの入学者を増やす。
- 私立大学ガバナンス・コード<第2.0版>の実施項目4-1②に掲げている、ステークホルダー別(保護者向け、卒業生・修了生向け、求人企業向け、関係機関・団体向け)のサイトマップの整備に取り組む。

### 3. 京都建築大学校の取組

#### 3-1 概況

京都建築大学校は、旧自治省のリーディングプロジェクトに指定された京都府園部町（現南丹市）の国際学園都市計画の一環として誘致を受け、平成3（1991）年4月に「京都国際建築技術専門学校」として開校、平成19（2007）年4月に校名を変更して現在に至っている。本校は建築を担う次世代の人材を育成することを目標に掲げ「二級建築士・木造建築士」の国家資格が在学中に取得でき、同資格の取得実績は全国トップを長年堅持している。放送大学の科目を組み込んだコースでは、大学卒業（学士）の学位も取得できるなど他に類を見ない独自のシステムを他校に先駆けて構築してきた。

平成30（2018）年「建築士法の一部を改正する法律案」の後、在学中に一級建築士の受験が可能となり、「一級建築士」資格取得に向けての教育を本格的に開始した。これが本校独自のシステムと合致し、大学卒業としての学士取得と一級建築士取得の同時取得が全国で唯一可能な学校として確立した。令和7（2025）年度においても本校在学中の一級建築士の学科合格者は13名、総合合格者が6名であった。これで建築士法改正後、本校在学中での総合合格者の累計は21名となり順調に教育効果が現れている。

令和8（2026）年度は、文部科学省より、全専修学校に令和8（2026）年4月施行の『学校教育法改正』に対応し、学則変更をおこなった。この改正は、主に専修学校の教育充実を目的としており、入学資格の厳格化に授業時数から単位制への変更、自己点検・評価の結果を公表することなどが義務付けられた。内容としては、本校ではほぼ以前よりおこなっていた内容であったが、ただ専攻科の見直しをおこなう必要が生じた。こちらも改正に合わせた学則変更をおこなった。今後もこの『学校教育法改正』に関する変更が建築系の学校に要求される可能性があるが、本校は即対応できるよう今後も注視しておく。

今年度は、これまでの教育・指導を向上させると同時に新たな建築教育をスタートする準備もおこなう年となる。まずはこれまでの「一級特進クラス」、「インテリアコース」、「一級建築士・エキスパートコース」と「工業高校出身コース」など、建築士受験等の学習をスムーズに開始できるプログラムが各コース整った。特に「工業高校出身コース」は、より早く建築士合格レベルへ達することの出来る授業に改良され、大きな成果につながっている。しかしながら近年、国家資格である一級・二級建築士の実技試験は難易度が上がっている。学生にしっかりと学習時間を確保させて十分な実力を付けさせ、より良い結果に繋がるよう今後も改良を重ねていく。

また4年次におこなっているゼミ活動なども建築書籍であるGAJapanに紹介されるほど評価されている。加えてCADソフトを用いたBIM教育も順調である。加えて昨今は、建設業会においてドローンを活用した業務に注目が集まっている。本校では一早くドローン操作に関わる活動を開始していた。今年は正式に大阪交通局に飛行に関わる申請をおこない、無事承認を得ることができた。今後もドローンだけに関わらず、新しい建設関係に関わる学びの機会を積極的に増やしていく。

また次年度以降、より建築教育の内容を広げるため新たなコースを用意する。そのため今年度よりそのコースの募集を進めていく。資格教育のみならず、根本とも言える実践教育部分に焦点を定めた新しいカリキュラムを準備し、広く建築デザインやインテリアデザインを学びたい者へのニーズに応えていく。

加えて今年度は『第43回 全国都市緑化フェア in 京都丹波』がおこなわれ、本校も参加が予定されている。京都府や亀岡・南丹市等との連携をおこない、地域活性化の一助となるよう計画を進めていく。

今後もより密度の高い学習環境を構築し、本校のスローガンである「新しい教育のカタチ」をさらに新たなカタチへと昇華させ、より良い教育機関として飛躍出来る年となるように努めていく。

#### 3-2 各科の方針

##### 3.2.1 建築科

本校の教育理念・方針に則り「社会から求められる人材育成」の基礎部分に位置するのが建築科2年制である。令和8（2026）年度も変わらず、専門分野の基礎知識と技術をしっかりと学べる学習環境にて授業を行い、実学に根ざした教育を行い建築業界で活躍できる人材育成に努める。

特に実学としての実力を証明できる資格試験の合格レベルに到達できる教育を今一度重点項目と捉え、より指導にあたっていく。そのため令和6(2024)年度より1年次での学習効果の向上のために、文部科学省後援の色彩検定試験を導入したが、早速『色彩検定協会優秀賞』に選出された。また令和6(2024)年度に引き続き令和7(2025)年度も連続で選出された。

現在、建築科を修了する学生全てが実務経験0年で一級建築士の受験が可能となっている。早期の資格合格を希望する学生に応えたコースとして、2年次からの「一級特進コース」、1年次より、「一級建築士・エキスパートコース」を用意してより細やかな指導を心がける。

また、工業高校出身者の中には建築科在籍中に二級建築士を取得して、3年次に一級建築士に挑戦したいという希望者がいる。このニーズに対応し、工業高校出身クラスのカリキュラムを見直し非常に高い教育効果を上げることができた。

令和8(2026)年度においては、次年度となる令和9年度より開始予定の新しい教育プログラムの立ち上げにも力を注ぎ、本校の新たな柱となるシステムを作り上げる。

今後も建築科2年制を卒業した学生の多くが、建築専攻科や建築学科でより深い学びの中、若い年齢でありながら二級建築士資格や一級建築士資格に合格して社会で活躍をしている。これからも希望を持って入学した学生の期待に応えられるように指導に取り組む。

### 3. 2. 2 建築科特別課程

「建築科特別課程」は、年間の規定の単位を修得すれば実務経験0年で二級建築士・木造建築士の受験資格が取得できる課程として平成25(2013)年度に開設した「建築科二部(夜間部)」のカリキュラムおよび単位数を見直し令和元(2019)年度に開設した課程である。

平成25年度の開設以来入学生数は堅調に増加している。また二級、並びに木造建築士の合格者数も堅調に推移している。令和8(2026)年度も変わらずカリキュラム、学生サポート体制の充実に努め、より良い教育環境の実現に取り組んでいく。

### 3. 2. 3 建築専攻科

今年度は、『学校教育法改正』に対応するべく、専門課程(建築科)を修了したものが進学できる課程として学則変更をおこなった。

建築専攻科では二級建築士、木造建築士の講座に関しては、通常の講義時間の他にネット環境を利用した「オンデマンド形式による動画配信」をおこなっている。自宅学習の補助教材として活用できるよう工夫して、より強固な学習環境をつくっていく。

また、講義時間外に質問時間をもうけての個別指導についても、学生から大変好評であり、非常に良い成果をあげてきた。この「配信授業」と「対面による講義」、「個別対応」を上手く融合したシステムを、今後も引き続き行っていく。

設計製図試験対策講座においても、「集中講義形式の作図法・設計法指導」と「一対一個別添削指導」「自宅学習課題による作図力の向上」を採用し指導にあっている。今後も学生への対応を強化していく。またこれまでと変わらず好評であった自宅学習日に空き教室開放を継続し、自宅では集中できない学生に対して「自習課題」「弱点克服用課題」「常駐教員による添削」を行うなどモチベーションの維持を図る。現在急速に難易度が向上してきている実技試験に対応できる能力をつけさせる学習方法を、今後も続けていく。

加えて、インテリアプランナーに関する講義は建築専攻科と建築学科で合同の講義とし、教育の質の均一化と合理化を計り、学生が学習しやすい環境作りをおこなっている。結果、インテリアプランナーに関する講座は平成17年からスタートしたが、在学生での総合合格者の数は累計608名となった。今後も質の高い教育を行っていく。

### 3. 2. 4 建築学科

建築学科では、建築科2年制課程を修了し「専門士」を取得した学生を毎年3年生として編入を受け入れている。令和5年度以降は定員を120名に増やし資格の指導やゼミ活動など、それぞれの学生のニーズに合わせた教育をおこない、「高度専門士」にて卒業する学生を増やしている。

建築学科では、一級建築士講座を開設している。一級建築士学科試験では毎年コンスタントに学科合格者、総合合格者を排出し、順調に成果が現れている。令和2年度の講座開始から現在までの6年間で、

在校生での総合合格者数は累計21名に到達している。また、学科合格者数に至っては、在校生での合格者は70名にのぼる。

また合格者の中には3年次での合格者もあり、本校では在学中最短の合格者を何名も輩出できている。今後も工業高校出身者を中心に早期受験と合格ができる学生の輩出に注力したい。

加えて令和6年度から法改定され、19歳以上が受験できる1級施工管理技術検定試験にも在校生33名が合格を果たした。これで在校生の合格者数は昨年との累計で39名となった。

ゼミ活動についても、他大学には見られない設計系のゼミばかりで構成されており、国家資格を所持したものがおこなう卒業設計等の活動は本校の最大の特徴といえる。今後もこの特徴を生かし質の高い教育を行っていく。

### 3. 2. 5 放送大学（教養学）

本校では放送大学との連携協力体制により、放送大学の卒業単位に必要な124単位のうち最大62単位が本校の取得単位で認定される。即ち、本校に4年間在籍することとなる建築専攻科2年制課程と建築学科に在籍する者については、放送大学教養学部教養学科を卒業して『学士号』を取得することが可能である。

令和8（2026）年度も、学生個別に単位の取得状況が理解できるデータを用い、多くの学生が卒業要件を満たせるようにきめ細やかな指導を心がける。

また令和4（2024）年度からは、パソコンを用いた自宅からの受験システムに、より特化したものに変更された。本校は、パソコンを積極的に利用した放送授業の実施をおこなっており、より総合的に本校の勉学に励める環境となった。昨年度も学位取得者の割合は履修者数に対し100%の学位取得率であった。今後も学位を目指す学生へのサポートを行なっていく。

### 3. 2. 6 進路部

本校の強みである国家資格取得を前面に出した就職活動は業界で高い評価を得る事ができ、春採用だけでなく学生の学習内容に合わせた通年採用に対応出来る登録企業の求人票が本校の特色である。就職指導において、本校では状況に応じた就職ガイダンスを開催致し全員が有利にスタートラインに立てる様、情報収集、各種試験対策、面接試験対応のキャリア教育に努め、外部講師による実践教育も継続して行っている。日常では専門スタッフによる個別指導で、きめ細かい指導を行い就職指導は勿論生活全般のサポートも心掛けている。

今後校内でのOB・OG企業研究会を中心に企業及び卒業生と更なる連携を深め、就職協定の廃止に伴う通年採用に対応する独自求人システムの強化を構築して行く。

近年の就職率は99.7%と高い就職率を維持できている。加えて本校の卒業生の離職率は7%以下という他に類を見ない数値である。

今後も変わらず学生の希望に添う指導を行なっていく。

### 3. 2. 7 入試広報部門

KASDの告知を以下のように進め、ブランディング化を図る。

- (1) 広域認知を支える交通広告の継続 JR、京阪、阪神、近鉄の車内広告、および阪急梅田駅改札口看板等の交通広告を継続展開する。関西圏全域における視認性を維持し、本校の存在感を潜在的な志願者へ植え付ける。
- (2) 動画・SNSによる「学びの温度」の可視化 YouTube や Instagram を中心に、学生の作品制作やキャンパスライフを発信し、視覚的・直感的な広報を強化する。志願者が入学後の自分を鮮明にイメージできるファン作りに努める。
- (3) WEB広告の最適化と潜在層の刈り取り 2025年度より導入したローカルターゲット施策を定着させる。自校名検索者のみならず、競合校検討者を含む潜在層へ直接アプローチすることで、獲得漏れを徹底的に防ぎ、獲得効率を極限まで高める。
- (4) 最強の「資格実績」を軸としたターゲット再獲得 「二級建築士の在学中取得に圧倒的に有利な学校」であるという唯一無二の強みを改めて訴求の柱に据える。併せて、建築施工管理技士やインテリアプランナーなど、多様な資格取得やキャリアに直結する学びがあることを強調し、工業高校・商業高校の指定校推薦枠の最大活用を図ることで、専門学校検討層を確実に確保する。

- (5) WEBサイトの深化と導線最適化、令和7(2025)年度のリニューアルを起点とし、ブラッシュアップを継続する。特に、オープンキャンパス申込や資料請求への導線を常に最適化し、サイト訪問者を一人も逃さず志願者へと繋げる。
- (6) 「選ばれる理由」を創出するイメージ戦略の刷新 「建築デザイン・インテリアデザイン」等のキーワードを前面に押し出し、広報ツール（パンフレット等）を明るくカジュアルな構成へと刷新する。資格取得という「実績」だけでなく、建築・インテリアを学ぶ「場」としての魅力を伝え、心理的ハードルを払拭することで、幅広い層から「ここなら楽しく、深く学べる」と選ばれる学校への変革を推進する。
- (7) 高専連携の強化 出前授業や施設開放による技術体験を軸に、専門教育の質を可視化することで、高校生が「建築のプロ」を目指す姿を具体的にイメージできる連携体制を構築する。

## 4. 京都伝統工芸大学の取組

### 4-1 概況

#### 4. 1. 1 経緯

京都伝統工芸大学は、平成7(1995)年4月、「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に定める支援計画の認定により、京都府、園部町(現南丹市)及び京都府内の伝統工芸業界で設立された財団法人京都伝統工芸産業支援センターが設置母体となり、現在の地に「京都伝統工芸専門校」として開校した。

平成12(2000)年10月、京都府から専修学校の認可を受け、平成13(2001)年4月には「京都伝統工芸専門学校」に校名を変更。平成17(2005)年に教育環境の更なる拡充を図るため、同財団法人からの要請により、学校設置者を学校法人二本松学院に移管した。平成19(2007)年4月には高度専門課程(4年制)を新設するとともに、「<専>京都伝統工芸大学」に校名変更した。平成26(2014)年4月、職業実践専門課程の認可を受け、社会のニーズに対応した実践的な教育を行ってきた。

令和7(2025)年4月から新たに文化財コースを開講し、工芸コース、工芸クリエイターコースとともにそれぞれのコースの特徴を活かした技術習得を目指し、伝統工芸産業や文化財修復、そして幅広くものづくり業界で活躍できる人材の育成を目指す。

#### 4. 1. 2 単位制への変更

大学等との制度的整合性を高めるための措置として令和8(2026)年4月1日施行の学校教育法の改正に伴い、学習時間に関する基準を大学等と同様に授業時数から単位制に移行する。

#### 4. 1. 3 第三者評価

教育の質の保証を図るための措置として令和8(2026)年4月1日施行の学校教育法の改正に伴い、令和8年度以降、5年以内に1回第三者評価の実施が求められ、令和8年度中に第三者評価を受ける予定である。

### 4-2 教学部門

#### 4. 2. 1 カリキュラムの充実

文化財コースについて

令和7(2025)年度より開講した文化財コースについては京都美術工芸大学の文化財情報デザインコースと連携し、カリキュラムや講師等について充実を図る。

#### 4. 2. 2 実習室・演習教室の整備

- ①文化財コースの実習室の一部を改修し、修復を行う文化財を保管するための保管室の整備を検討する。
- ②実習室・演習教室は学生数に応じた教室配置を検討し、講義教室を有効活用し、無駄のない教室計画を検討する。

#### 4. 2. 3 実習講師の確保

専門実習の講師については高齢化が進んでおり、今後は京都の伝統工芸業界の中から講師としてふさわしい技術者についても分野ごとに候補者を検討していく。

また学生の中でも指導ができる能力を有する学生を将来の講師候補として在学中から見定め、それぞれの専攻の専任助手として育て、将来の専任講師の確保に努める。

#### 4. 2. 4 プロジェクトについて

##### ①京都柊家旅館プロジェクト(工芸クリエイターコース)

京都の老舗「柊家旅館」と工芸クリエイターコースとのコラボレーションによるプロジェクトを平成30(2018)年度から立ち上げ、さまざまなアイデアを創出し、商品を制作。柊家旅館で展示・販売を行っている。

今年度も4年生が柗家様へのプレゼンテーションによりいただいた意見を参考に企画をブラッシュアップし、商品を作成する。

②清水寺「今年の漢字」を揮毫する和紙の制作（和紙工芸専攻）

年末の恒例行事として京都清水寺で発表される「今年の漢字」に使用される大判和紙を、和紙工芸専攻の学生が手漉きで制作し、主催者である公益財団法人日本漢字能力検定協会へ提供する。（令和2（2020）年から毎年提供し、本年度で7年目）

③穴窯プロジェクト（陶芸専攻）

陶芸専攻の学生が作陶した作品を穴窯にて焼成する穴窯実習を行う。

時期 2月

場所 府民の森ひよし

④上賀茂神社 行灯用手漉き和紙の制作（和紙工芸専攻）

上賀茂神社の夏の神事において境内を照らす行灯に用いる和紙を、和紙工芸専攻の学生が制作し、上賀茂神社へ奉納する。和紙には日本画の作家が絵を描き、行灯に仕立てる。

⑤祇園祭山鉾「鷹山」TASK×KYOBI プロジェクト

祇園祭山鉾「鷹山」本体上部の木彫刻部分の復元制作をTASK×KYOBI 合同で行う。

基本のデザインはKYOBI で行い、TASK の木彫刻専攻において講師の指導のもと数年かけて制作に取り組む。

⑥学園祭「松葉祭」

10月に京都建築大学校と合同で作品展示、イベント等を開催する。

同時開催として、京都丹波美術工芸教育展を2号館で併催し、来場者増につなげる。

本年度で4回目となる。昨年からの実施の表彰式を今年度も実施を予定している。

#### 4. 2. 5 社会活動

学内での授業に加え、学外での経験を積むべく社会活動に参加する。

令和7年度実施：・南丹市美山地区 美山かやぶきの里 御田植え祭

・京都文化博物館 京都アート・クラフトマーケット

・新光悦村 秋まつりでの工芸体験

・夏休みこども工芸体験

・ガレリア亀岡 サイエンスフェスタでの工芸体験

#### 4-3 就職支援部門

・伝統工芸の分野への就職活動は一般企業とは就職活動時期が異なる点が多いものの、高等学校卒業後すぐに入学する学生が増えており、春先には就職ガイダンスを開催するとともに、個別面談で学生の状況を把握し、就職への心構えや特徴を踏まえた指導に努める。

・求人先の開拓については、産地や企業・工房を訪問し、また展示会や業界のイベントなどに出向き、積極的にインターンシップ受入や求人働きかける。

・また、伝統工芸分野への就職後のミスマッチを無くすために、学生にはインターンシップや見学を積極的に促し、企業・工房訪問などの就職活動の進め方についても周知していく。

#### 4-4 入試広報部門

##### (1) 入試関係

①選考方法である面接試験においては、引き続き対面とリモートの併用での面接とする。

②入学希望者にオープンキャンパス参加を促すため、参加者に入学金の5万円免除を引き続き実施。

③昨年よりWEB出願のシステムを構築し、出願者の増加を狙う。

④リカレント（既卒者）と留学生の早期受験対策として、6月よりリカレント入試と留学生入試の早期受験を開始する。

##### (2) 広報関係

「全国的な認知拡大」と「体験による志願者確保の加速」を軸に、以下の施策を展開する。

- ① デジタル広報と「学びのリアル」の発信 ホームページでのトピックス紹介に加え、Instagram等のSNSやYouTubeをさらに活用する。デジタルネイティブ世代に対し、単なる実績紹介に留まらない「学生生活の熱量」や「伝統工芸の学びの魅力」を直感的に伝える動画・ビジュアル発信を強化する。
- ② リモート個別相談の定着 遠方居住者や多忙な志願者に対し、オンラインでの個別相談会を継続実施する。デジタルシフトした情報収集スタイルに合わせ、心理的ハードルを下げた相談体制を維持する。
- ③ 体験プログラムの深化と交流機会の創出 本校の強みである「1日2専攻体験」を継続・深化させるとともに、学生と直接対話できる「ランチトーク」を通じ、タイパと実利を重視する現高校生の感性に響くオープンキャンパスを展開する。
- ④ 成果発信を通じたブランディング（卒業ツアー） 卒業修了制作展において、学生・職員による解説付きツアーを実施する。高度な専門教育の成果を直接提示することで、上位大学との併願層に対しても本校の教育の質を強力に訴求する。
- ⑤ 首都圏および広域での募集強化 関東圏での認知拡大を加速させるため、東京メトロ駅へのKASD合同広告を継続。また、東京（新丸ビル）でのオープンキャンパス・入試を継続実施し、全国からの志願者確保を確実なものとする。
- ⑥ 留学生募集の積極展開 回復基調にある留学生募集について、引き続き積極的な獲得活動を展開し、国際的な学びの環境を維持・発展させる。
- ⑦ 高校訪問を起点とした高専連携を推進し、伝統工芸の「手仕事」に触れる機会を創出する。出前授業や施設開放を通じ、ものづくりの奥深さを直接体感させることで、次世代を担う志願者の発掘と育成を並行して進める。

#### 4-5 学生支援部門

- (1) 高等教育の修学支援新制度への対応（令和2(2020)年4月から実施）  
令和7(2025)年度より授業料等減免の対象が多子世帯へ拡充された。  
本制度の要件として出席状況や就学状況（成績）が課されているため、利用学生の状況を把握し、不可とならないよう指導を行う。（令和7年度、対象の学生は60名）
- (2) ヴァン クリーフ&アーペル デザインスカラーシップ  
令和3(2021)年度よりヴァン クリーフ&アーペル様より学生の創作活動を支援する奨学金制度を創設いただき、令和7年度も5名の学生に奨学金を支給いただいた。6年目となる今年度についても継続して実施を予定している。
- (3) 京都伝統産業育英奨学金  
令和5(2023)年度に、株式会社チェンジホールディングスの創業者・会長である神保吉寿様が設立された一般財団法人 JIN LUCK サポーターズより、TASKの3、4年生の学生に対し就学支援を目的に奨学金制度を新設いただいた。令和7年度は15名が給付（1人年間48万円）を受け、4年目となる今年度も継続して実施を予定している。
- (4) 学生相談室の設置  
学生の中には精神的に不安定な学生も多く、平成29(2017)年度に学生相談室を開設した。以来、臨床心理士は毎週1日（令和7(2025)年度から毎週2日）、看護師は週5日出席し、学生からの相談に対応している。専門的なアドバイスにより立ち直るきっかけになるケースも見受けられる。今年度も学生相談室の活用を図り、休学・退学者の減につなげたい。
- (5) 留学生  
本校の留学生の在籍状況はアジア圏を中心に現在50名の留学生が在籍している。留学生の在留資格の確認や就学状況を把握するとともに、慣れない日本での生活においてトラブル等に巻き込まれないようサポートする。

#### 4-6 キャリア支援部門

##### (1) 海外交流について

米国ワシントン州シアトルでの短期留学

令和2(2020)年より米国非営利団体 Five Senses Foundation とワシントン州京都人会のご支援により、米国ワシントン州シアトルでの短期留学の機会を提供いただいております。今年度も6月に2名の短期留学を実施する予定である。

##### (2) 清水寺作品展

京都清水寺の経堂(重要文化財)をお借りし、5月のゴールデンウィーク期間中に、京都伝統工芸大学と京都美術工芸大学との合同で作品展を開催する。

##### (3) 京都府初任者研修(京都府総合教育センター主催)

京都府総合教育センター主催の京都府初任者研修を園部キャンパスで実施。

京都府初任者研修は京都府に新規に採用された約450名の教員(保育園から高等学校まで)に対し、京都の伝統工芸に触れ、その体験を教育活動に活かすことを目的に、伝統工芸についての講義とものづくり体験を行い、実習の指導補助を本校生が担当する。

##### (4) 美術工芸甲子園(平成21(2009)年より実施)

全国の高校生を対象に工芸作品を募集、一堂に展示し工芸の振興を図ることを目的に実施する。令和2年度より美術工芸甲子園と改め、工芸分野だけではなく美術の分野(絵画、人形、彫刻など)へも募集の幅を広げ、多くの高校生が応募できる作品展とした。今後は本事業の主旨に賛同いただける企業や業界関係からの協賛を募り、本事業の認知度を高めることにより、応募校を全国に広げ、工芸・美術に興味を持つ高校生を増やしていきたい。

令和7年度協賛実績:(株)コーサー コスメデコルテ、京都文化博物館、株式会社千總

##### (5) 京都高島屋での作品販売

昨年に続き、令和8(2026)年10月に京都高島屋7階催事場にて京都美術工芸大学と合同で在校生並びに卒業生の作品を展示、販売を行う。

##### (6) 第43回全国都市緑化フェア in 京都丹波

令和8(2026)年秋京都丹波地域(亀岡市、南丹市、京丹波町)で開催される本フェアに協力し、竹を用いたアート作品を京都美術工芸大学と共に竹製品の制作企業と共同で制作展示を行う。

コア期間 令和8(2026)年9月18日(金)~11月8日(日)

##### (7) 京都丹波学園祭

第43回全国都市緑化フェア in 京都丹波に合わせて、京都府南丹広域振興局が企画する京都丹波学園祭に、学生が企画の連携及び作品出展等イベント参加をする。

日時 令和8(2026)年10月31日(土)(予定)

場所 園部公園

##### (8) 全日本愛瓢会(京都府南丹市大会へ作品出展)

全日本愛瓢会主催の第51回全日本愛瓢会が京都府南丹市で開催され、本校の学生に瓢箪を素材とした作品の出展依頼があり、希望する学生は作品を制作し出展する予定である。

日時 令和8(2026)年6月4日(木)~6月6日(土)

会場 南丹市国際交流会館1F イベントホールほか

## 5. 令和8年度予算編成方針

京都美術工芸大学においては、より一層、安定した学生確保を目指すため、カリキュラムの見直しや教員体制の充実、事務局の組織力向上に要する経費や令和9(2027)年度に開設を予定している通信教育課程設置に係る経費、大学院棟(仮称)の建設検討に要する経費を計上する。また、教育環境の充実のために、教育研究用備品等の予算を計上するとともに、施設・設備整備の一環として、建物内のネットワークや電話交換機の更新により、さらなる学生教育の充実・向上に資する教育環境の整備を図っていく。さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大により抑制されていた国際交流についての事業に係る予算を計上する。また、図書購入費用等、図書館機能の充実のための予算を計上するとともに、学生のクラブへの補助費支出もふまえて予算編成を行う。

京都建築大学校においては、これまでよりさらに質の高い教育が提供できるように、教育の質の保証・向上に取り組むための予算を計上する。優良成績の高校生の入学希望者をより多く募り、高度な教育プログラムが軌道に乗るようにカリキュラム内容を整備するための予算を計上する。一方で理系・文系にかかわらず、建築・インテリア方面に進路を希望する学生への門戸を広く設け、様々な建設業のジャンルへの進路に向かえるような独自の教育プログラムも構築していく。また、その他職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するため、演習・実習等の実施等の一連の教育活動を通じ、より実践的な職業教育の質の保証・向上に取り組んでいくための予算を計上する。

京都伝統工芸大学校は、開校以来30年を超え、さらなる就学環境の充実を図る取り組みを行い、教育内容、設備、講師の体制等について改善に向けた検討を行い、実施に向けた予算措置を講ずる。また、専門実習担当の教員について、若手・中堅講師の育成を図り、将来にわたり質の高い教育を安定的に実施できる体制づくりに努める。さらに、各実習室の設備の充実を図り、学習環境の改善を行い、技術習得につながる経費を計上し、時代の変化や現場の要望に対応するべく工作機械類の導入も検討していきたい。

また、京都建築大学校及び京都伝統工芸大学校の両校とも、新たに第三者評価の実施に必要な予算を計上する。

以上とは別に、園部キャンパスにおいては、建設後年数を経過した校舎について、空調の更新や照明の更新を計画的に進めていく。また、園部キャンパスにおける事務処理システムの更新や4号館～7号館底の設置、東山キャンパスにおけるファイルサーバーの更新やセキュリティ機器の更新など施設充実のための予算を計上する。

学生に対する教育研究活動の安定的運営や学びやすい環境づくりのためには、その裏付けとなる財政の健全性が求められる。18歳人口の減少という厳しい社会環境の中で、財政の健全性の維持・充実のためには、三校の学生数の確保を最重要視し、学生生徒等納付金収入を確保するとともに、経常費補助金、寄付金や資産運用収入等の外部資金を獲得し、収入の拡充を図りたい。ただし、資産運用収入については、金融商品の研究に努め、慎重に学内手続きを経ることに留意して、公益法人として資金の安全性に配慮する。支出面では、費用対効果を検証しながら、適正な支出抑制と効果的な資金活用に取り組むことで、健全財政の維持・充実につなげたい。

総在籍者数は前年度より減少する見込みであるが、総合的な教育施設や関連施設の維持強化のための予算編成を行い、教育研究経費比率の30%超、教育活動収支・教育活動外収支・特別収支のいずれの категорияにおいても黒字の維持、基本金組入前当年度収支差額について、学院全体だけではなく、三校ともさらなる黒字化を編成方針としたい。

以上